



議会

だより

Topics



第2回臨時議会	2ページ
12月定例会	3~7ページ
一般質問	8~11ページ
各委員会	12ページ



令和5年 祝成人

1月2日、中央公民館にて20歳の成人をお祝いしました。式の中で、中学時代の恩師からのビデオメッセージが披露され、懐かしさが込み上げる場面も見られました。また謝辞では、自分を支えてくれた家族や地域の方々への感謝を伝えると共に、社会へ貢献していく覚悟を述べました。

村 議 会

第2回 臨時議会

質疑応答

守屋保志 ジビエの工事請負の増額と保冷車の購入の見送りについて説明してください。

振興課長 まず、工事費の増分についてですが、ここ約1年で物価の高騰等もあり、見積りの値段をかなり上回る金額となってしまう県と調整しましたが、補助の増額が県から答えが得られないので、一般財源で予算措置をさせていただきました。

次に保冷車の購入の見送りですが、県と協議で、今の丹波山村の鹿等の捕獲現状から見て、十分に実績にかなう使用が無いと判断し、今回は、保冷車は見送りとしました。

守屋保志 できる限り県の補助金を充てるよう交渉を続けていくのか伺います。

総務課長 県とは引き続き交渉を続けます。

守屋保志 保冷車の減額した金額をジビエ焼却炉に当てることはできないのか伺います。

振興課長 もともと用途が別のものなので、県では、今の段階ではそれができると回答できないとのことですが。

酒井隆幸 ジビエ焼却炉について具体的に説明してください。

振興課長 焼却炉の小型版を設置します。猿等については埋葬、鹿の残渣については廃棄物として、お金を掛けて業者に依頼をして処分をするしか方法がなかったものを、この焼却処理は、法律上焼却して処分でき

一般会計補正予算第3回の内訳

主な歳入

(単位：千円)

区 分	補正額	主 な 内 容
国庫支出金	13,600	新型コロナ対応地方創生推進交付金
繰 入 金	3,339	財政調整基金
計	16,939	

主な歳出

(単位：千円)

区 分	補正額	主 な 内 容
総 務 費	14,234	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 7,430 地方創生臨時交付金 6,251
農林水産業費	1,000	ジビエ残渣焼却炉導入 1,000
教 育 費	1,705	放送設備修繕費 1,705
計	16,939	

■丹波山村の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

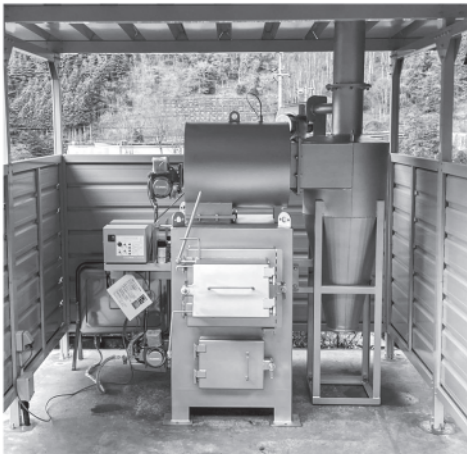
丹波山村の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担について国の経費の基準が引き上げられたための改正です。

質疑応答ありません。

■令和4年度丹波山村一般会計補正予算(第3回)

歳入歳出それぞれに1,693万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20億8,790万6千円とするものです。

(別表)



▲ジビエ焼却炉

振興課長 焼却炉の小型版を設置します。猿等については埋葬、鹿の残渣については廃棄物として、お金を掛けて業者に依頼をして処分をするしか方法がなかったものを、この焼却処理は、法律上焼却して処分でき

るようになります。今まで残渣処理には、他の市に委託してお金を払って処分していましたが、村の中で全て、鹿を捕ってから肉にして処分まで行えるメリットがあるということで、県と協議して補助をいただいた事業になります。

酒井隆幸 処理後最終的に何が残りますか。

振興課長 普通の焼却炉と同じで残るものは灰のみです。

酒井隆幸 最終的に残った灰の処分について伺います。

振興課長 職員が視察に行つた県では、肥料として使っているという例もあるようですが、村ではある程度の量までためて、法律上産廃として処分しようと考えています。

■令和4年度丹波山村国民健康保険特別会計直診勘定補正予算(第1回)

歳入歳出それぞれに195万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8,355万1千円とするものです。

オンライン資格確認対応改修費の補正です。

質疑応答ありません。

地方公務員の定年が 65歳へ段階的に引き上げ

12月定例議会は12月9日に開会し、同日閉会しました。審議した案件は報告2件、条例1件、補正予算7件の計10件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

村 議 会

令和4年 12月定例会

■丹波山村新庁舎整備事業設
計・建設工事請負契約の工期
変更の専決処分の承認を求め
ることについて

完成末工期を令和4年11月
30日から令和4年12月27日に
変更するものです。
質疑応答ありません。

■丹波山村職員給与条例の一
部を改正する条例の専決処分

の承認を求めることについて
人事院勧告に基づく職員の
給料表及び勤勉手当の支給割
合の改定を行うものです。
質疑応答ありません。

■地方公務員法の一部を改正
する法律の施行に伴う関係条
例の整備に関する条例につい
て

地方公務員法の一部を改正



▲役場新庁舎完成へ



▲広瀬直照議員

質疑応答

広瀬直照 来年度から定年にな
る方が61歳になるという考
えでよろしいでしょうか。

する法律により、国家公務員
に準じて、地方公務員の定年
年齢が現行の60歳から65歳ま
で段階的に引き上げられる
ため、関係する各条例につ
いて所要の改正を行うもの
です。
この改定により令和5年度
から定年年齢を2年に1歳ず
つ段階的に引き上げ、令和5
年4月から定年年齢が61歳と
なり、令和7年4月から62歳、
令和9年4月から63歳、令和
11年4月から64歳、令和13年
4月からは65歳となります。

総務課長 令和5年4月から
令和6年の3月末までに退職
される方が61歳の定年にな
ります。

広瀬直照 2年ごとに定年年
齢が上がって、最終的に65歳
になるのですか。

総務課長 令和13年の4月以
降の方が65歳の定年というこ
とになります。

■令和4年度丹波山村一般会
計補正予算(第4回)につい
て

歳入歳出予算の総額に歳入
歳出それぞれに1,037万
8千円を追加し、歳入歳出予
算の総額を歳入歳出それぞれ
20億9,828万4千円とす
るものです。
(詳細別表 4ページ)

質疑応答

広瀬直照 起債の減額と防災
行政無線デジタル化整備事業
の関わりの説明をしてくださ
い。

総務課長 防災無線の更新事業で緊急防災減災事業債を当初1億2,000万円借りる予定でした。がデジタル田園都市国家構想交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を当てられることになり、村負担分が減ったことにより減額をしました。(下図)

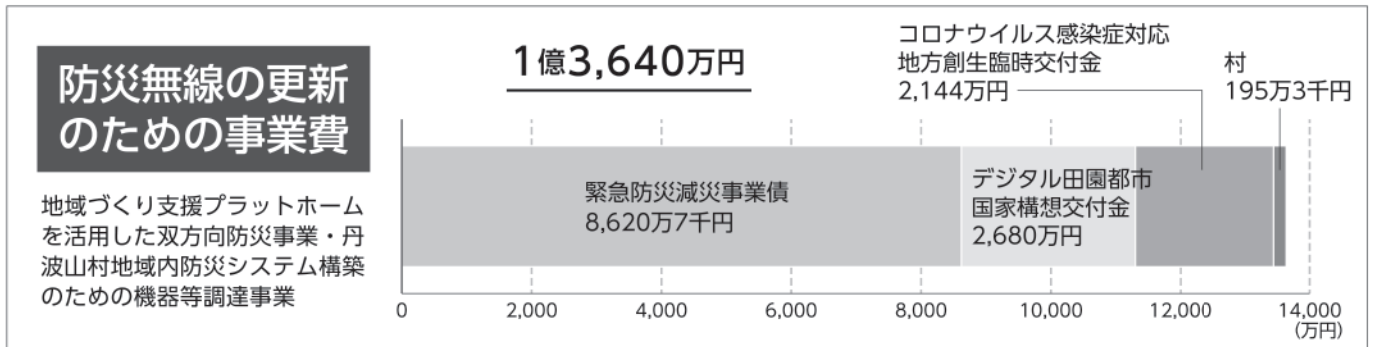
守屋旭 鴨沢防犯カメラの修繕とありますが、設置場所と防犯カメラの目的を伺います。

住民生活課長 場所は、鴨沢と東京の県境の国道沿いに防犯カメラを設置しています。目的は不法投棄を防ぐ為で環境衛生費に計上しています。

守屋旭 修繕してから稼働するまでの期間を伺います。

住民生活課長 議決後、速やかに業者と打合せ年度中までには修繕を始めます。

守屋保志 保育所管理費、小学校の管理費で、電気代の高



▲新防災無線



▲鴨沢防犯カメラ

一般会計補正予算第4回の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
地方交付税	66,802	普通交付税
国庫支出金	2,250	地方創生推進交付金 1,750
県支出金	4,913	重要インフラ施設周辺整備事業補助金 2,886 県知事選挙 2,000
繰入金	△ 25,687	財政調整基金 △ 25,687
諸収入	2,208	森林センター支出金 2,208
村債	△ 40,108	起債減額分
計	10,378	

主な歳出 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
総務費	△ 3,178	地域おこし協力隊費 △ 13,760 人件費補正 5,516 地方創生事業(ビレッジハウス建設) 2,502
民生費	△ 1,228	人件費補正等
衛生費	2,284	防犯カメラ修理、国道通行止めによる臨時委託等
農林水産業費	5,822	重要インフラ施設周辺整備事業補助金
商工費	4,528	温泉ポンプ修繕 4,195
土木費	800	急傾斜地崩壊対策工事負担金 800
消防費	42	消防施設管理費 42
教育費	1,308	人件費、燃料費高騰等
計	10,378	

騰のために需用費を増額するとの説明でしたが、中学校についての増額変更がない理由を伺います。

教育次長 要因としまして

は、体育館の太陽光の発電量が昨年に比べて多かったことで、体育館の電気の使用料が抑えられた事と、夏休みに校舎の電灯をLEDに替えた事、学校が節電に努めたという事で金額が抑えられています。

守屋保志 電気料の高騰や電

力不足による節電対策について、国からの要請やテレビ局や公共施設が節電実施をしているという様子を報道等で目にしますが、村における節電の対策の実施について伺います。

総務課長 役場でも庁舎管理

費で電気代を追加しました。庁舎の関係で、当初予算、月21万円でしたが、今の平均が26万円になっています。対策ですが丹波山城のライトを12月1日から消しました。また、例年、観光施設でイルミ

ネーションをさせていただいていますが、今年が行わない事になっています。庁舎内についても、使っていない部屋の電気は消す、また、パソコン等も長時間外出する場合は消すというようなことで、とにかく節電について職員全員で今取り組んでいるところです。

守屋保志 小学校、中学校、

あと保育所の節電対策の把握をしているのか伺います。

教育次長 小学校、中学校に

はそれぞれ校長先生に節電に努めるよう指示を出しています。

住民生活課長 保育所につき

ましては、子供がいる時間帯については、健康管理の点でも節電はなかなか難しいのですが、子供たちの帰った後は極力節電をしていると思います。

酒井隆幸 小学校、中学校、

保育園、庁舎に関して、電気会社の見直しはしているのか伺います。

総務課長 公共施設については、新電力に移行しています。

広瀬直照 重要インフラ施設

周辺森林整備事業の内容について伺います。

振興課長 現場については、

去年も実施した村道小袖線の続きと、あと、国道沿のバスの停の直線、ヘリポートの前の山王沢線の入り口付近の、合計3か所を今予定しています。

広瀬直照 財源について説明

してください。

振興課長 歳出400万円で

直接工事費の90%の補充になりますので、残りは諸経費と



▲中学校体育館ソーラー設備



▲お城のライトアップも中止



▲節電は保育所でも



▲酒井隆幸議員



▲重要インフラ施設周辺森林整備事業（上：国道沿 下：山王沢）



▲国道がけ崩れはごみ収集にも影響が

村負担分10%と、4000万円
で工事ができると限らない
ので、若干の多めに予算計上
しています。

守屋保志 今後こうした事が
起きないように、再発防止策
を考えて、それを実行出来る
のか、村長の考えを伺います。

守屋保志 職員給与費で多
額の予算が給料表改定のため
の増額とありましたが、給
料表改定にしては金額が大
き過ぎると思うので、詳細な
説明を求めます。

村長 再発防止策をつくる
ように指示はしてありますが
が、監査等でもいろいろ指摘
をされているようですので、
しっかりと出来るような対
策を考えていきたいと、思っ
ています。

総務課長 当初予算に計上
すべき予算が計上されてい
ませんでした。給与改定で発
覚し、ここで補正いたしました。

守屋保志 再発防止策をきち
んと整えて、職員が理解して
職務の遂行に当たらないと、
また同じようなミスが重なる
ということにつながりますの

で、ぜひ再発防止策の作成の
徹底、職員への周知を課長会
で連携を取っていただき、今
後、このような事が起きない
ような執行部体制を整えて
いただきたい。

白木昭一 国道411号線
通行止めに伴うし尿処理の
臨時委託について伺います。

住民生活課長 国道411
号線が通行止め期間、ごみの
収集運搬が小菅村を迂回し
て行わないといけない状況
になっていましたので、不測
の事態ということで、協議し
た結果、臨時委託ということ



▲白木昭一議員

円が集まりました。また、地
域おこし協力隊のミーティ
ングで提案された村内15か
所に募金箱を置かせていた
だけ、16万1,000円の募
金がありました。また、ユ
ニットの双嶋（仲野宏樹さ

で積算し計上し
ました。
守屋旭 国道4
11号クラウド
ファンディング
対応22万円につ
いて伺います。

総務課長 皆様
からご協力をい
ただきまして、
174名の方
に、総額で23
万7,500

弱を各28事業者者に配るとい
う話ですが、金額の基準はど
のように考えているのか伺
います。

ん・酒井智生さん）また、ほ
かの寄附金等々合わせまし
て、総額で270万9,35
3円寄附、募金がありまし
た。そのうちの、まず7月の
27日に28の村の事業者に一
律3万円、84万円を補助いた
しました。残り180万円弱
残っています。それを商工会と
相談をして今月中に分配を
しないといけないと思っ
ています。今回のこの22万円に
ついては、収入は入ってきて
いますが、支出する予算がな
いということで、22万円を追
加させていただきました。



▲守屋旭議員

総務課長 大きく売上が減少しているところもあれば、例年どおり収入がある事業者もあるので、今、商工会にお願いをして、調査をしています。結果が出たところで分配の金額を決めていくように検討していますが、確定はしていません。せつかくご寄附、募金がございましたので、なるべく今年のうちに分配をしたいと思っています。

歳出それぞれ1億1,974万9千円とするものです。

人事勧告院に準じた給与改定と情報システム改修のための補正です。

直診勘定は歳入歳出それぞれに49万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,405万円とするものです。

人事院勧告に準じた給与改定とインターネット通信料の補正です。

質疑応答ありません。

■令和4年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第3回・直診第2回)

事業勘定は、歳入歳出それぞれに64万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入

■令和4年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)

歳入歳出それぞれ106万円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ6,160万8千円とするものです。

水道施設修繕費と水道施設通信システム通信費の補正です。

質疑応答ありません。

■令和4年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)

歳入歳出それぞれに8万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,004万7千円とするものです。

人事院勧告に準じた給与改定の補正です。

質疑応答ありません。



▲国道411号落石現場



▲保之瀬取水修繕

■令和4年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算(第2回)

歳入歳出それぞれに15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,224万円とするものです。

歳入で国道411号ケーブル移設補償金として86万3千円を追加、歳出はテレビ施設関係の電気料として15万円を追加します。

質疑応答

広瀬直照 国道411号の崖崩れに伴い、9月定例会で確定していなかった電柱の補償ででしょうか。

教育次長 建設事務所と協議した結果ケーブルの移設補償料ということで86万3,530円を負担していただくことになりました。

■令和4年度丹波山村介護保険特別会計補正予算(第2回)

歳入歳出それぞれに67万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,105万3千円と

するものです。
国庫への償還金の補正です。

質疑応答ありません。

■令和4年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算(第1回)について

歳入歳出それぞれに450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,274万7千円とするものです。

源泉ポンプ修繕費の補正です。

質疑応答

広瀬直照 工事の内容について伺います。

振興課長 2基ある温泉ポンプのうち、1基が故障していて、オーバーホールと、部品交換をします。今1基体制なので、壊れると源泉をくみ上げる事ができません。議決後速やかに工事に取りかかりたいと思っています。

一般質問



守屋保志議員

地方創生に向けた

人財育成について

守屋保志 3年ぶりに岡山県新庄村で開かれた小さな村g7サミットでは、「持続可能な地域づくりを担う人財を育てるしくみづくりを進める」などとする共同宣言がまとめられ、発表に至ったとお聞きしました。来

年4月から新庁舎での行政運営が始まり、6月には再任を目指す村長選挙が行われる予定です。
岡部村長におかれましては、村民に対し公約ともなるべく人財育成の基本的な考え方を明らかにしていただきたい。まず、小さな村g7サミットで共同宣言された人財育成の財の字に、訓読みでタカラという字を使った意図をお尋ねします。

村長 地域づくりは、将来に向けて生き残りを図るために、村が行うべ

き大きな仕事の一つです。村がそこに住む住民一人一人と共同しつつ、場合によっては地域外の人と連携する中で相乗効果が生まれ、よりよい地域づくりが実現されると考えています。

様々な分野での先進的な取組に若男女が主体的に関わり、活動、活躍することができる環境を整えることが大切です。そして、そのような人を育てる仕組みが構築されている地域こそが将来にわたり持続可能な地域であり、ひいては生き残れるのであると認識しています。そこで、行政運営はもとより、地域での様々な取組の中心的な役割を担うのは人であり、そここそが財産であり、地域づくりの根幹であるとの考えを7つの首長の総意とすることを決議し、

人財の財の字を財産の財の字を使って表記することとしました。

守屋保志 共同宣言の前と後では、人財育成の目的に違いがあるのか、お尋ねします。

村長 超小規模の自治体であるg7サミット参加村は、いかにして生き残りを図るか、成長していくか、住みよいむらづくりはどうあるべきかを常に追い続けてきました。小さな村でありながら、それぞれの地域で実践されている諸事業が、小さな村ならではのきらりと光った特色のある事業であり、そこから発信される内容が全国の過疎地域の参考になる。そのことを考えながら、小さな自治体に将来への勇気を与えられるように、ともにその歩みを進めてきました。第5回小さな村g7サミットでは、そのようなことを念頭に共同宣言を行いました。

そこで、ご質問の共同宣言の前と後では人財育成の目的の違いがあるのかについてですが、共同宣言前の人財育成の目的は今後、それぞれの村がどのように生き残るかを目的に行っています。一方、宣言後の人財育成の目的は、それぞれ村が生き残るだけではなく、7つの村が連携し、全国の過疎地域の参考となる活動を

行うという大きな目的が追加されました。全国の過疎地域の参考となる活動を行うためには、役場職員だけではなく、そこに住む住民一人一人が連携し、むらづくりを行うことが必要であります。そのためには役場職員のみならず住民の皆様の人材を育成することが必要となります。これからは住民の皆様が主体的に活動し、力を発揮できるような人財育成を行っていきます。

守屋保志 これまでの人財育成には、どのような育成方法が用いられていたのか、お尋ねします。

村長 私は村の現状と課題を的確に把握し、本村の持つ多様な資源、特性、個性を見詰め直すと同時に、新たな資源の掘り起こしを行い、その中からそれらを十分に生かしたむらづくりを推進し、心身の健康や豊かさを実感できるよう努力してきました。そのようなことを念頭に、これからも住み続けたい、住んでよかったと思える村、来訪した人がまた来たい、住みたいと思える村を目指し、丹波山村第5次総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、地方創生推進交付金事業などを活用した村政運営に努めてきました。この4年間は、雇用の確保や空

き家の利活用に向けた取組、交流促進センターを改修し、ワーケーション施設としたこと、地域おこし協力隊制度を十分に活用した新たな担い手の育成確保、間伐材を有効活用した林産物品の商品化、住宅建設などにそれに取り組み役場職員や村民が自ら旗振り役となり、事業を推進することによりそれぞれが能力を身につけ、力をつけたと考えています。様々な事業に積極的な関わりを持たせること、言わば自主性により人材育成を図ってきました。

守屋保志 今後の人材育成をどのように進めていくのか、お尋ねします。

村長 今後の人材育成の方向については、小・中学生向けと成人向けの2つに分けていきたいと考えています。

まず、小・中学生向けの人材育成については、現在、村で実践しているコミュニティスクールを活用いたします。学校、保護者、地域の人々が協力し、地域で学校運営を考えることにより、郷土愛を育む教育を行い、卒業後も丹波山村に積極的に関わる人材を育成していきます。

次に、成人向けの人材育成については、村のなかだけではなく、村外からの情報や意見を積極的に取り入れることにより、今まで思いつかなかった

た活動や行動を行えるようになることを考えています。村をよくしていくためには、住民一人一人の行動が重要となります。地域で主体的に活動する人材を、老若男女を問わず増やすこと、持続可能な地域づくりを担う人材を育てる仕組みづくりを進めること、地域内外の人材の力の結集によって地域が発展していく取組を進めてまいります。今後、住民の皆様には、むらづくり積極的に参加していただき、地域活性化に向け、共に取り組んでいける環境づくりに努めていきます。

守屋保志 昨年まで続けられていた未来会議と同様な取組を再開させるということと理解してよろしいでしょうか。

村長 g7サミットの構成村をはじめとする全国の小さな自治体にとって、いかにして生き残りを図り、成長し、どのようにして住み良いむらづくりをしていくかは、それぞれの村が抱える共通の課題です。丹波山村で実践されている様々な事業は、丹波山ならではの、一味も二味も違う事業であり、そこから発信される内容が全国の小さな自治体の指標や目標になることが理想であると考えています。このことを具現化するためには、地域内外の人材の力を結集することが不可

欠であると考えています。そのため、令和5年度には新たな未来会議的な組織を立ち上げたいと考えています。

守屋保志 未来会議を例えにしますと、地域内外の人材の力の結集の中で、村の将来像や課題解決に向けた議論を行い、重点的な施策を導き出す取組を実践されてきたかと思えます。しかしながら、このような取組を機能させるには、総合的な組織運営を果たす人材が必要不可欠であり、その重責を担う人材こそが最重要課題と考えますが、考えを伺います。

村長 未来会議は、地域内外からさまざまな知識を持ったメンバーが集ま

り、役場内に設置した総合戦略会議のメンバーも共に課題を抽出し、第1期には森林資源循環、狩猟学校、第二源泉を活用した鴨沢再生について、第2期では新庁舎建設事業をきっかけとした丹波宿再生についての方向性を打ち出し、地方創生推進交付金の申請、採択に結びついていきます。ご指摘のように、今後は総合的な組織運営を果たす人材を育てることができるとも、それとも発掘するか、新たな未来会議のような組織にその役割を委ねるか、いずれにしても難しい課題でありますので、今後、最重要課題として様々な観点から検討していきたいと思えます。

守屋保志 ここで言う人材とは、単に能力が優れている人ではなく、代替がきかないほど組織に貢献している宝のような人のことを指しているのだと思います。村長は小さな村g7サミットでの共同宣言の後に、公約等もなるべく人材育成について探求心を持って臨まれていると考えますので、基本となる方針が定まったのかお尋ねします。

村長 人材育成は大変重要ですが、永遠の課題であるとも認識しています。村の総合計画では、総合戦略がいかに優れていても、それを具現化できる人材がいなければ絵に描いた



▲ g7共同宣言

地方創生交付金事業の

計画立案と申請について

餅になってしまっています。優秀な人材を一人でも多く確保、育成することは、私に託された大きな課題です。今後は行政運営の中で、私と共通認識を持つ職員や村民を育て、共にこの村の将来のあるべき姿を目指し、その目標の可視化とPDCAを構築できるようにすることを基本としたと思っています。

守屋保志 前村長の船木良教村長がいつも言っていた言葉なんですけれども、人づくりはむらづくりという言葉を常におっしゃっていました。それほど人づくりが村にとって大切なことだというふうに私も賛同します。人づくりは本当に難しい、本当に課題だと理解をしています。

先日まで世界の強豪と激戦を繰り広げていた日本代表の森保監督は、代表選手のもとへと出向いて、選手たちとの会話を密に行うなど、選手一人一人の考え方を理解できるように努めていたそうです。また、遠征試合の解散時には、最後の選手を見送るまで一人一人に声をかけ、自身は最後まで残り、温かい心での真の信頼を培っているということです。この代表監督と同じような温かい気持ちで今後の人材育成に取り組んでいただきたいと思います。

守屋保志 財政面で厳しい地方公共団体にとって、持続可能な地域づくりを実現するためには、地方創生推進交付金のような制度を活用し、財政負担を極力抑えながら地域再生に向けた事業を推進していく必要があります。

しかし、我が村では既に平成29年度から令和3年度まで5年連続でこの交付金制度を活用していて、その事業数は10件に上り、総事業費の総額は約7億2,000万円に及びます。6月定例会では今までの申請事業について、村の監査を行うとともに検証委員を外部の方に委ね、その検証結果を公表するなどして、村民へ理解に努めるとの答弁でした。また、今後の申請事業については、費用対効果の検証を慎重に行うとし、これまで以上に精査が必要であるとも述べられていました。

このような経緯を踏まえ、地方創生推進交付金事業への取り組み方をどのように確立をされていくのかお聞きします。まずこれまで申請事業はどのように選定していたのかお尋ねします。

村長 地方創生推進交付金事業は、毎年12月下旬に事業の募集が始まり、翌1月の下旬に提出、結果は3月下旬に通知されます。これまでは村としての申請基準もなく、村の第5次総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略との整合性が不十分で、募集が始まってから慌てて申請手続を進めていたこともあり、役場内での意思統一や意思決定の形成が不十分な事業もありました。しかしながら、基本的には村が抱える地域課題である交流人口の増加や移住環境の整備、観光資源の開発、鳥獣害対策、高齢者への健康増進事業のほか、未来会議などで生まれたアイデアを計画に落とし込みながら事業計画を策定し、申請してきました。

守屋保志 これまでの推進交付金事業の結果をどのように総括しているのか伺います。

村長 初期の目的を忠実に達成できているものはほとんどで、おおむね目的どおりの結果を達成できていま

す。しかしながら、地方創生推進交付金事業は、2分の1を村が負担しなければならぬこととなっており、村の長期計画やまち・ひと・しごと総合戦略に則した村の将来像を見据えたものでなければなりません。ご指摘のとおり、これまでの総事業数は10件、総事業費は7億2,000万円に及びます。これまで採択された事業は、どれも喫緊の課題を解決するもので、村として必要不可欠な事業であったと捉えています。今後は申請前にさらなる精査を行わなければならないと考えています。

守屋保志 今後の申請事業の選定はどのようにしていくのかお尋ねします。

村長 現在、内閣府から、地方創生推進交付金事業について、令和5年度からはデジタル田園都市国家構想交付金、地方創生推進タイプと、事業名や制度の一部を改める予定があると通告されています。

私は地方創生推進交付金事業、村の長期計画やまち・ひと・しごと総合戦略に即した村の将来像を見据えたものでなければならぬと考えています。具体的には、これまでのように、申請期限が迫っているので慌

てて申請書を作成するようなことは
厳に慎み、村としての選考基準を設
け、申請しようとする事業につきま
しては、事前に課長会や選定審査会
等において事業内容を精査し、村に
とって真に必要な事業であるかを判
断した上で申請するようにいたしま
す。

守屋保志 これまで採択された事業
については、喫緊の課題を解決する
もので、村として必要不可欠な事業
であったと捉えているとの事でした
が、結果的にはそうであれ、やはり
過程を重視しなければならぬと考
えます。要因は募集期間の短さを強
調されているようですが、これまで
の申請業務の過程について伺います。

村長 これまでの例だと、募集が始
まってから申請する事業を選定し、
申請業務に取りかかってきたことが
現状でした。十分な意思の統一や意
思決定が足りてなかったという事業
も確かにありました。

守屋保志 今後の対応についてです
けれども、選考基準を設け、事前申
請において事業内容を精査し、真に
必要な事業であるかを判断した上で
申請することですが、これは令

和5年度からの対応と捉えていいの
か伺います。

村長 令和5年度からの対応とした
と思います。

守屋保志 その選考基準の内容をこ
こで明らかにしてください。

村長 現段階では選考基準は未設定
ではあるんですが、丹波山村第5次
総合計画及び第2期まち・ひと・し
ごと総合戦略に掲げた取組や目標に
のっとっているか、村の基本構想に
準じた将来像や基本目標ののっとっ
ているか、これらにのっとっていな
い場合、未来会議のような村の設置
した組織が提言した内容であること
や、申請金額、期待される効果など
を盛り込みたいと考えております。
この基準にのっとり、私を含む課長
会議で申請の可否を判断していきたく
いと考えます。

守屋保志 選考基準が今現段階では
未設置というふうなお言葉で、今言
われた未来会議や課長会議というこ
とで判断をしていくというふうな事
ですが、正式な選考基準は、いつ頃
までにつくる考えですか。

村長 12月には選考基準を整備した
と思います。

守屋保志 私は以前から外部監査や
外部の検証を推奨してきました。自
身が監査委員として事業の監査を
行っていますが、やはり専門的な知
識の不足により事業の内容に特化し
た監査を実施することは非常に困難
であるといえます。むらづくりの根
底となる事業となりますので、今後
の検証及び監査の体制については、
外部の人材を投入することを改めて
ここで進言いたしますが、考えを伺
います。

村長 地方創生推進交付金事業の検
証は、大変難しいものと思われてお
ります。一方、厳しい検証や監査も
必要だとも考えています。検証が難
しい理由は、事業を申請した背景や
総合計画、総合戦略などをしっかり
した上で、その効果、実績の検証が
できるか。内外を問わずそのような
人材がいるかどうかが課題となつて
います。今後は総合計画に携わって
いただける識見者などに、その後の
進捗状況の監視をかねて検証してい
ただくことなども検討したいと思っ
ています。

守屋保志 検証が非常に困難である
ということや、厳しい検証と監査の
必要性をご理解なさるといのであ
れば、申請時のルールづくりと併せ
て速やかに整備することが村民への
説明責任を果たす唯一の方策と考え
ますが、考えを伺います。

村長 まずは申請時のルール作りを
行い、安易な申請をすることがない
よう努めてまいります。

守屋保志 巨額な財政を投入して、
むらづくりのためとはいえ、村民の
大切な財産を投入することは間違い
ありません。そういったルールづく
りや基準をきちんと整備していただ
き、村民の理解を深めるように徹底
していただきたいと思っています。

最後に、今後人材育成の対象とな
る役場職員を含めた全ての人に対し
て、人材育成を進める立場である村
のリーダーとしての心構えを備えて
いただき、あらゆる局面での細やか
なコミュニケーション力が発揮でき
る包括的な財政運営を目指すことも
に、信頼関係の構築に万全を期すよ
う求めます。

庁舎建設特別委員会 現地視察

10月26日臨時議会終了後庁舎建設現場の視察を行いました。まだ足場や配線がむき出し状態でしたが、屋根や各部屋の間取り等を視察、屋根を構成している木材の組み方の美しさに驚きました。また現場責任者から細かい説明を受け新庁舎への期待が膨らんだ視察になりました。



議会運営委員会

11月30日水曜日12月定例会に向けて議会運営委員会が開催されました。

特にまた、コロナ感染者が増え始めたことから、十分に注意して議会運営をしていく等、話し合われました。



村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、3月9日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

※コロナ対策の為、傍聴人数を制限する場合があります。

村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428-88-0211